

## 早期注意情報（警報級の可能性）[中]発表時の 長野県気象情報の表現について

令和5年4月25日  
長野地方気象台

長野地方気象台では、令和5年5月1日より、早期注意情報（警報級の可能性）[中]を発表した際の、長野県気象情報の表現を「注意・警戒」から「十分注意」に変更します。

長野地方気象台では、警戒レベル1の早期注意情報（警報級の可能性）[中]を発表した際に、注意喚起を目的として発表する長野県気象情報において、「〇〇に注意・警戒してください」と記述しておりましたが、令和5年5月1日より、「〇〇に十分注意してください」に変更します。

※ 早期注意情報（警報級の可能性）とは、警報級の現象が5日先までに予想されているときに発表する情報です。詳細について以下の気象庁ホームページを参照ください。

[https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/prob\\_warning.html](https://www.jma.go.jp/jma/kishou/knownow/bosai/prob_warning.html)

例：

【現在】

長野県では、〇日夕方から〇日にかけて、土砂災害に注意・警戒してください。



【令和5年5月1日から】

長野県では、〇日夕方から〇日にかけて、土砂災害に十分注意してください。

本件の問合せ先：長野地方気象台 気象情報官  
(TEL 026-232-2034)